

国住指第769号

平成18年6月7日

各都道府県建築主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

## シンドラエレベータ(株)製エレベーターの緊急点検について

平成18年6月3日(土)に東京都港区の「シティハイツ竹芝」において、シンドラエレベータ(株)製エレベーターでドアが開いたままの状態がかごが上昇したことから、高校生が挟まれ死亡するという痛ましい事故が起きたことは誠に遺憾である。また、同社製の他のエレベーターにおいても多数の不具合がこれまでに生じているとの報道がされていることも遺憾である。

当職においては、(社)日本エレベータ協会を通じて、シンドラエレベータ(株)に対し、事故が発生したエレベーターと、駆動装置、制御器、かご等の戸が全て閉まっていないとかごを昇降させることができない安全装置が同一のエレベーターの設置状況の把握とその報告等を要請したところである。

今般、駆動装置等の全てが同一のエレベーターの設置状況について報告があったので、これらについて別添のとおり情報提供することとしたので通知する。

貴職におかれては、管下特定行政庁の協力を得て、下記の方法等により、シンドラエレベータ(株)製のエレベーターの設置箇所を特定し、当該エレベーターの所有者等に対して注意喚起を行うとともに、当該エレベーターについて点検を行い、その結果を報告すること及び過去の事故、不具合等の発生状況とそれに対する対応状況について報告することを求めるようお願いする。

また、報告を求めた結果について、当職まで下記により報告されるようお願いする。

なお、当職においては、引き続き、(社)日本エレベータ協会を通じて、シンドラエレベータ(株)に対し、事故が発生したエレベーターと、駆動装置、制御器、かご等の戸が全て閉まっていないとかごを昇降させることができない安全装置のいずれかが同一のエレベーターの設置状況の把握とその報告を要請しているところであり、この報告を受け次第、その内容を貴職に情報提供する予定であることを申し添える。

## 記

### 1. シンドラーエレベータ(株)製エレベーターの設置箇所の把握方法

次の方法等により把握してください。

- (1) 今回、通知した設置状況
- (2) 法第12条第3項に基づく定期検査報告書（建築基準法施行規則第6条第2項及び別記様式第36号の3様式）第二面5. ト. 欄の製造者名の確認
- (3) 国、特定行政庁等の建築物については計画通知等の確認

### 2. 点検等を依頼する際の留意事項

- (1) 所有者等に対して点検実施を依頼するにあたっては、建築基準法第12条第3項の検査又は同条第4項の点検に準じた点検を実施するよう依頼すること。この際、制御器等が正常に作動しているか等について慎重に確認するよう依頼すること。
- (2) 過去の事故、不具合等については、記録が残っている限り過去にさかのぼり確認することが望ましいが、文書の記録が残っていない場合には、関係者に対する聞き取り等により、少なくとも過去1年間については確認するよう依頼すること。  
なお、ここでいう不具合とは通常の使用状態で発生したもの（いたずら等によるもの以外のもの）とします。

### 3. 報告事項

- (1) 報告を求めたエレベーターの台数と報告を受けたエレベーターの台数及び点検の結果（適否それぞれの台数）、報告を受けたもののうち過去の事故、不具合等が報告されたものの台数
- (2) 過去の事故、不具合等が報告されたエレベーターの概要と事故等の概要

### 4. 報告期限

- ・今回通知する物件については、平成18年6月16日(金)
- ・上記以外も含めた全ての物件については、平成18年6月28日(水)

### 5. 報告提出先

国土交通省住宅局建築指導課

03-5253-8111（代表）03-5253-8513（直通）03-5253-1630（FAX）

防災係（内線39567）高谷、設備係（内線39536）武藤

(別添)

シンドラーエレベータ(株)製エレベーターで、制御器、駆動装置、かご等の戸が全て閉まっていないとかごを昇降させることができない安全装置の全てが、事故が発生したものと同一のエレベーター(事故が発生したものを含む。)

シンドラーエレベータ(株)からの報告(6月7日)による

	建物名称	EV	所 在	
1	港区立心身障害者福祉センター	1号機	東京都 港区	芝1-8-23
2	港区立身障害者保健センター	2号機	東京都 港区	芝1-8-23
3	港区立心身障害者福祉センター	3号機	東京都 港区	芝1-8-23
4	シティハイツ竹芝	4号機	東京都 港区	芝1-8-23
5	シティハイツ竹芝	5号機	東京都 港区	芝1-8-23
6	都営百人町三丁目アパート2号棟	6号機	東京都 新宿区	百人町3-420
7	東京都総合技術教育センター	—	東京都 文京区	本郷1-3-9
8	東京都総合技術教育センター	—	東京都 文京区	本郷1-3-9
9	東京都総合技術教育センター	—	東京都 文京区	本郷1-3-9
10	上田郵便局	2号機	長野県 上田市	中央西2-2-2
11	広島市西区地域福祉センター	—	広島県 広島市西区	福島町2-24-1
12	和白郵便局	—	福岡県 福岡市東区	塩浜1-9-1
13	中村家具福岡店	1号機	福岡県 福岡市早良区	小田部4-5-45